

# 節用文字の反切

二戸 麻砂彦

## A Study of Phonetic Glosses *fan-ch'ieh* in “Setsuyō-monji”

NITO Masahiko

### Abstract

Dictionaries in Ancient Japanese have been inflected by Chinese Dictionaries. These are divided into three classes, Bushu (部首: parts of Kanji), Igi (意義: meanings of Kanji) and Jion (字音: readings of Kanji) from the point of view about their search systems. These systems were not fit for Japanese Language. And so, Dictionaries by the use of Iroha (イロハ) search system were composed in late Heian period. “Setsuyō-monji” is one of them. This study analyzes *fan-ch'ieh* (反切: a type of Phonetic Glosses) in “Setsuyō-monji” transcribed in the period of Kamakura.

キーワード: 節用文字、反切、日本漢字音

Key Word: Setsuyō-monji, fan-ch'ieh, Sino-Japanese

- 0 はじめに
- 1 節用文字の組成概要
- 2 掲出語の錯綜
- 3 節用文字に付載された音注
- 4 節用文字の反切と切韻系韻書
- 5 節用文字の反切と玉篇
- 6 節用文字の反切と類聚名義抄
- 7 おわりに

### 0 はじめに

お茶の水図書館蔵（成簀堂文庫旧蔵）『節用文字』は首尾を欠いた零帖ながら世俗字類抄あるいは色葉字類抄の一諸本として、その複製が公刊された。<sup>(01)</sup> 鎌倉時代書写かというが、いまだ詳細な分析がない。いわゆる字類抄諸本<sup>(02)</sup> 中の原撰本系諸本に関わるものであるかどうか、これも不明である。本稿では、反切を中心に分析を加え、節用文字の組成解明に取り組む。





## 2 掲出語の錯綜

各篇各部を具体的に見ていくと、語の掲出にあたって錯綜を生じていることがわかる。これは増補改訂を試みた際の混乱や書写時の誤認も含まれていると考えられる。代表例を掲げる。なお、音注は省いた。

### 雑物

繡ヌイモノ布ヌノ緯ヌキ糸十恵同／ホソキ紵ヌキアセ曝布ヌノサ  
 ラス帛帶ヌノヲヒ塗篋ヌリノ糸十崔車ヌキカフリ麻ヌサ樓額ヌカ、ミノ  
 ヌカ、キ貫鞘サヤ貫箒ヌキス線ヌヒキヌ／イト糸十畢ヌフト、ム／ヌノ紵  
 ヌフ綫ヌヒキヌ絞ヌヒメカサル／イトクルマツフアツ寢ヌ／フス寐ヌ／フス  
 拳ヌキツ／サク／トル綻ヌクトク／カタ瑾ヌル緻ヌフオキヌフ／キヒシ溼ヌ  
 ル抽ヌキイツヌク縫ヌフ布帶ヌノヲヒ糸十尊同糸十崔車ヌキカフリ稊  
 麻ヌサ  
 (節用文字／ヌ・雑物01ウ2〜6)

雑物は、種々様々な器財や道具など、日用の事物を集めた部であるから、具体的な名称が並ぶ。つまり、その和訓は名詞を原則とするはずであるにも関わらず、動作に関わる掲出語を含んでいる。右から掲出字のみを抜き出せば、「糸十畢」「紵」「寢」「寐」「拳」「綻」「瑾」「緻」「溼」「縫」である。これらは人事部あるいは辞字部に所属すべきもので、雑物部には相応しくない。あるいは、後に改訂がなされた際、増補された掲出語ではないだろうか。この推測を確かめるため、他の字類抄諸本と当該部分とを比べてみる。

雑物 繡ヌイモノ布ヌノ緯曝布ヌキヌノサラス塗篋ヌリノ糸十崔車ヌキカフリ／機具也麻ヌサ樓額ヌカ、テ／鞍具貫鞘サヤ貫箒

(二卷本世俗字類抄／上・奴・雑物19オ6〜7)<sup>(07)</sup>

### 雑物

繡ヌイモノ絳王十鹵已上同布ヌノ帛帶ヌノヲヒ緯ヌキ塗篋ヌリノ維車ヌノカフリ／機具也稊麻ヌサ樓額ヌカ、キ／鞍具貫鞘ヌキサヤ／又韋十肖貫箒ヌキス糸十尊ヌノキヌ

(二卷本色葉字類抄／上上・奴・雑物43オ4〜6)<sup>(08)</sup>

### 雑物

繡ヌイモノ絳同王十鹵同布ヌノ／黄泪帛帶ヌノヲヒ緯ヌキ塗篋ヌリノ糸十崔車ヌノカフリ稊麻ヌサ樓額ヌカ、キ／鞍具貫鞘ヌキサヤ／又作韋十肖貫鞘ヌキス糸十尊ヌノキヌ

(三卷本色葉字類抄／上・奴・雑物77ウ7〜78オ2)<sup>(09)</sup>

一見して世俗字類抄との類似を認めるが、その世俗字類抄は「繡」に始まり「貫箒」まで、色葉字類抄は「繡」に始まり「糸十尊」で終わる。それに対して、節用文字は「貫箒」の後、さらに「線」から「稊麻」に至る十八の掲出語を加えている。しかも「糸十崔車ヌキカフリ」のごとき重複している語がある。相互に異体字ながら「線ヌヒキヌ」「綫ヌヒキヌ」も重複例である。さらには「帛帶ヌノヲヒ」「布帶ヌノヲヒ」も同様と認められる。つまり、増補するにおいて思慮が足りず、改訂と言うべき水準に及ばない。何か他の文献そのままを引き写したのではないかと疑われる。このような

錯綜した状況は枚挙に暇がなく、節用文字の残存する零帖全体に指摘できる。

またすでに指摘したごとく、具体的な物名と重複例を除き、節用文字の増補した十の掲出語「糸+畢」「紘」「寢」「寐」「拳」「綻」「瑾」「緻」「泥」「縫」は雑物部ではなく、人事部や辞字部に属すべきものである。これら十語のうち、節用文字の辞字部には確かに「縫ヌフ」「瑾」を別途重複して見出すが、他の八語は両部がない。世俗字類抄あるいは色葉字類抄の人事部・辞字部を参照すれば、半数近い四語の「寢」「拳」「瑾」「縫」が含まれており、やはり雑物部に所載すべきではないことが明らかとなる。

**人事**

盗同／竊偷ヌスミ踏ヌキアシ

(二巻本世俗字類抄／上・奴・人事19オ4)

**辞字**

抽挺同拔ヌク擢同貫ヌク抄ヌク縫ヌフ：塗ヌル瑾同

(二巻本世俗字類抄／上・奴・辞字19オ8)

**人事**

寢ヌ又イヌ

盗ヌスム／ヌスミ偷賊究姦竊攘謂濫借已上同

踏ヌキアシ／整足行也蹟同

曝布ヌノサラス

(三巻本色葉字類抄／上・奴・人事76オ6～77ウ3)

**辞字**

拔ヌク擢挺援抽抄略也：牽：貫徹蹙説已上／ヌク：縫ヌフ霑

ヌル／ヌラス／潤雨也濕濯汚潤淹渾シ+友湍已上同塗ヌル／染也瑾數  
墜泣霧泥已上同主ヌシ

驚ヌルシ遅駢已上同糸+包ヌヒメ緘総縫已上同

拔ヌキイツ擢挺援抽牽貫挺紬礮讀已上同：

(三巻本色葉字類抄／上・奴・辞字78オ3～78ウ2)

このように現存する節用文字は増補改訂が施された痕跡を認めるが、その際、すでに存する掲出語と重複しないようにする吟味選定を怠っていることがわかった。結果的には、掲出語の錯綜となっている。

**3 節用文字に付載された音注**

節用文字をも含む世俗字類抄や色葉字類抄など字類抄諸本は、常用する基本的な語彙としての和名を塊集し、対応する漢字見出しのもとに掲出字を選択していく、という編纂の原則を持つて成立した。いわゆる「色葉和名」とも言える体裁である。まず和名をもって塊集をすとなれば、その分類体裁としてイロハ順の検索が採用されたのは自然な成り行きと言える。また、これら当時の辞書は漢文の訓読や作成において活用が期待されたであろうから、和訓だけではなく、掲出字の字音を求める場面もあつたはずである。増補改訂が進む中、この要請には反切・同音字注・仮名音注を付載することで対応した。字音注記としては字類抄諸本に限らない一般的な方法と認められる。このことから、字類抄諸本の編纂過程は概ね次の二段階を想定できる。

A いわゆる「色葉和名」の基準に基づく和訓語彙の塊集

(分類体裁としてイロハ順の検索を採用した初期段階)

B 語彙数の増加と字音の付載

(利便性の向上を目指した増補改訂段階)

現存する節用文字を見る限り、Bの段階に相当すると認められる。増補改訂した部分を除外し編纂当初の姿を再現できれば、おそらくはAの段階に近づくと推測する。しかし、掲出語の増補改訂に問題があるとなれば、音注に關しても慎重な分析をしなければならないだろう。音注の付載状況を確認しておこう。音注を省いていた第二章の掲出例を含めて、又篇に所属する地・人事・雑物の各部を掲げる。

地 沼ヌヌマ／セウ塗籠ヌリコメ淳ヌ

(節用文字／ヌ・地0101)

人事 盜ヌヌミ竊同儔同躰ヌキアシ躰ヌキアシ／尺反

(節用文字／ヌ・人事0107)

雑物 繡ヌイモノ／シウ反布ヌノ緯ヌキ／キ反糸十恵同エ反／ホソキ紵ヌ

キアセ／チヨ反曝布ヌノサラス帛帶ヌノヲヒ塗篋ヌリノ糸十崔車ヌキカフリ  
麻ヌサ樓額ヌカ、ミ／ヌカ、キ貫鞘サヤ貫箒ヌキス線ヌヒキヌ／イト糸十  
畢ヌフト、ム／ヌノヒチ反紵ヌフ緯ヌヒキヌ絞ヌヒメカサル／イトクルマツフ  
アツ／ケウ反寢ヌ／フス寐ヌ／フス褰ヌキツ／サク／トル綻ヌクトク／カタテ  
イ反瑾ヌル緻ヌフオキヌフ／キヒシチ反渥ヌル／テイ反抽ヌキイツヌク切一抜  
也／勅鳩反縫ヌフ布帶ヌノヲヒ糸十尊同糸十崔車ヌキカフリ穠麻ヌサ

(節用文字／ヌ・雑物0102～6)

音注としては仮名音注・同音字注・反切の三種類がある。仮名音注の場合には「反」表示があるものとなないものがあり、これを区別すれば、四種類となる。右の掲出例から音注を集約する。

沼	セウ	(仮名音注／「反」表示なし)
躰	尺反	(同音字注)
繡	シウ反	(仮名音注／「反」表示あり)
緯	キ反	(仮名音注／「反」表示あり)
糸十恵	エ反	(仮名音注／「反」表示あり)
紵	チヨ反	(仮名音注／「反」表示あり)
糸十畢	ヒチ反	(仮名音注／「反」表示あり)
絞	ケウ反	(仮名音注／「反」表示あり)
綻	テイ反	(仮名音注／「反」表示あり)
緻	チ反	(仮名音注／「反」表示あり)
渥	テイ反	(仮名音注／「反」表示あり)
抽	勅鳩反	(反切)

本章冒頭で既述したごとく、和名をもって語彙の塊集を行い、それをイロハ分類する、すなわち「色葉和名」が字類抄編纂の根幹的な方針であった。掲出語、この場合は漢字であるが、その和訓を知るといふことを目指した。しかし、漢文の訓読や作成に資するという実用性を考えた場合、その音をも知る必要性が無視できなかったであろう。増補改訂において、掲出語によつては音注の付載も進められたと考える。あくまで音注は補助的な役割を担ったのであろうが、すでに定着していた字音語や字音以外に読みの

ない語には音注が必要となった。

その点で言えば、中国語音韻学に基づく漢字音の知識を要求される反切や同音字注は敷居が高いが、仮名音注は日本語の音節構造に馴化した字音把握のレベルであるから、最も理解しやすい。仮名音注が相当数あるのも、そのような背景が考えられよう。

ただし、「反」表示の有無によって、仮名音注に二種類が存在するのは如何なることか。前後関係は不明ながら、異なる複数の増補が実施されたためではないかと推測する。その増補の一段階において、和訓とは区別するという必要から、「反」表示を加え、掲出語の理解を高めたのであろう。一方、「反」無表示の仮名音注は別の増補段階に付されたと思われるが、両者の先後は不明。

また、同音字注のとき「尺反」は、掲出字「蹟」を「セキ」ではなく、「シヤク」と把握したいがための措置ではないかと思われる。節用文字全体では、他に「頑元反」(節用文字/ヲ・人事04才5)「饋鬼反」(ヲ・人事07ウ4)「涼京反」(ワ・辞字10才6)「墻生反」(カ・地儀11ウ4)がある。仮名音注とともに、分析は別の機会とする。

#### 4 節用文字の反切と切韻系韻書

反切に限らず、音注の分析をするに際しては、和訓との連関を視野に入れつつ進めなければならぬ。これまで述べてきたことで明らかである。この点を踏まえつつ、節用文字における反切所載の例を【表1】に掲げた。表の構成を示しておく。

番号 ↓ 節用文字に存する反切それぞれに通し番号を付した。

掲出字 ↓ 見出し語。単字と熟字(二字以上)がある。

\* JIS外漢字は「部首+諧声符」のように表示した。<sup>(6)</sup>

右注 ↓ 双行割注の右を右注と略す。

左注 ↓ 双行割注の左を左注と略す。

右傍 ↓ 掲出字の右側を右傍と略す。角括弧に入れる。

左傍 ↓ 掲出字の左側を左傍と略す。角括弧に入れる。

所在 ↓ 篇・部・帖数(現存部分の通し)・表裏・行数の順。

\* 篇はイロハ順、部は意義分類を指す。

まず【表1】に掲げた十五例の中で、出典名「切」を明示している四例〔01〕〔04〕〔08〕〔12〕が先んじて目につく。いわゆる『切韻』を指していると認められる。六〇一年に編纂された切韻原本それ自体は伝わらないが、増補改訂を繰り返した切韻系韻書<sup>(10)</sup>のいずれかを想定したものである。当該四例に対応する切韻系韻書の状況を示しておく。なお、略記号は『十韻彙編』による。

〔01〕 抽ヌキイツ/ヌク切一拔也/勅鳩反(ヌ・雑物01ウ5)

抽勅鳩反(切三)

抽勅鳩反拔亦作掬(王二)

抽勅鳩反拔亦掬(王二)

抽勅鳩反拔亦作掬正作才+留(王三)

抽拔也引也或作袖/袖引其端緒也丑鳩切(広韻)

【表1】

番号	掲出字	右注[または 右傍]	中央	左注[または 左傍]	所在
[01]	抽	ヌキイツ [右傍] ヌク 切-拔也		勅鳩反	ヌ・雑物 01 ウ 5
[02]	懼→摺	ヲトス 刀合反→力合反	徒類反	ヲノ、ク	ヲ・人事 04 オ 6
[03]	懼	ヲトス 刀合反	徒類反→徒類反	ヲノ、ク	ヲ・人事 04 オ 6
[04]	讐	ヲノ、ク [右傍] 切-之涉反		懼也	ヲ・人事 04 オ 6
[05]	隕	ヲキロ	士革反	オトカヒ	ヲ・辞字 07 ウ 7
[06]	厝	ヲク		瘡故反	ヲ・辞字 07 ウ 7
[07]	嵩	息隆反	山大高	又中岳	ヲ・辞字 08 オ 1
[08]	癩→厖	切-莫江反		大也	ヲ・辞字 08 オ 1
[09]	夔 [入声加点]	ワク		王縛反	ワ・雑物 09 オ 6
[10]	訣	ワカル		古穴反	ワ・辞字 10 オ 3
[11]	猜	ワスル		采才反	ワ・辞字 10 オ 7
[12]	朕	ワレ 切-直稔反		我也王者自称	ワ・辞字 10 ウ 1
[13]	秃	カフロ		土木反	カ・人躰 14 ウ 3
[14]	鈎是+句 →鈎匙	コウヒ [右傍] カラカキ		是支反	カ・雑物 17 オ 1
[15]	愍	ナマ 無覲反→魚覲反		シヒ	ナ・辞字 51 ウ 1

〔04〕 讐ヲノ、クノ切ノ之涉反ノ懼也 (ヲ・人事04才6)

讐多言之涉反 (切三・唐)

讐之涉反多言 (刊・王一・王二・王三)

讐之涉切伏也懼也怯也 (広韻)

讐徒協切懼也説文懼也 (広韻)

〔08〕 厖切ノ莫江反ノ大也 (ヲ・辞字08才1) 【校異】 \* 癘 ↓ 厖

厖厚大莫江反按説文從 (切二)

厖莫江反厚大 (王二・王三)

厖莫江切厚大 (広韻)

〔12〕 朕ワレ切ノ直稔反ノ我也王者自称 (ワ・辞字10ウ1)

朕古作舟+炎直稔反 (切三)

朕直稔反我通俗作舟+炎 (王二)

朕直稔反正作舟+炎 (王三)

朕我也秦始皇二十六年始爲天子之稱直稔切 (広韻)

現存する切韻系韻書を掲げたが、いずれのエディションを出典としたのかは断定できない。広韻以外の反切は節用文字のそれと一致しており、注文も類似の表記が散見される。反切表示の「○○切」から見て、少なくとも広韻ではない。原本切韻の増補改訂版としては、長孫訥言の「箋注本」、王仁昫『刊謬補欠切韻』、孫愐『唐韻』、李舟『切韻』などがあった。このような切韻系韻書の諸本は本邦にも伝わったことが想像されるから、いずれをも参照できた可能性がある。佚書ながら、『図書寮本類聚名義抄』<sup>(1)</sup>

が引用する『季綱切韻』『東宮切韻』も視野にいれなければならないだろう。ただし、本邦では切韻系韻書全般を「切韻」とも「唐韻」とも通称していたらしく、節用文字が「切一」と引用名を示していても、いわゆる書名の『切韻』とは限らない。よって、当該の四例について、切韻系韻書の出典名を特定はできない。

そこで次に、引用名のない他十一例を含め、節用文字付載の反切について、切韻系韻書と対照させて整理しておく。その結果を【表2】に掲げる。参考として、中国語音韻史上における中古音<sup>(1)(2)</sup>を加えた。

節用文字に付載する反切のうち、七例〔05〕〔06〕〔07〕〔09〕〔10〕〔14〕〔15〕について、切韻系韻書の反切と一致することが明らかである。もし、座右に何らかの韻書を置いて反切を転載したとすれば、十五例すべてが一致しても良いはずである。しかし、四例〔02〕〔03〕〔11〕〔13〕は一致しない。この状況に対して想定できることは、複数の韻書を参看しつつ適宜に(一度ではなく複数回に涉ったか)転載したか、あるいは、当該の反切を引用する某文献から孫引きしたかである。いずれにしても、可能性の範囲を出ない推測に変わりはない。よって、不一致の四例についても出典の分析を進める。

【表2】

番号	掲出字	切韻系韻書	広韻	中古音
[01]	抽	勅鳩反 (切三) 勅鳩反 拔亦作搆 (王一) 勅鳩反 亦拔搆 (王二) 勅鳩反 拔亦作搆正作才 + 留 (王三)	拔也引也或作紬紬引其端緒也 丑鳩切八	tʰiɒ¹ (尤韻)
[02]	摺	敗 (盧荅反 / 王二) 敗 (盧合反 / 唐切三) 摺石 + 集 (盧荅反 / 王三)	敗也 (盧合切 / 小韻代表字: 拉)	lɒp (合韻)
[03]	懼	又作讐 (之涉反 / 切三) 伏又作讐 (之涉反 / 王二) 伏 (之涉反 / 唐)	伏也懼也怯也 (之涉切 / 小韻代表字: 讐) 懼也說文懼也 (徒協切 / 小韻代表字: 諫)	tʃiɒp (葉韻) ɸep (帖韻)
[04]	讐	多言 之涉反 (切三唐) 之涉反 多言 (刊王一王二王三)	多言也 之涉切十二	tʃiɒp (葉韻)
[05]	躡	士革反 (切三) 士革反 玄微 (王一王三) 士革反 深也 (王二) 探躡 士口反 (唐)	探躡 士革切七	dʒɛk (麥韻)
[06]	厝	倉故反 置一曰厲石 詩云他山之石可以爲厝也 (王二) 置安厝 倉故反 (唐) 倉故反 置 (王三)	置也 倉故切五 礪石 (倉各切 / 小韻代表字: 錯)	tsʰuɒ³ (暮韻) tsʰɒk (鐸韻)
[07]	嵩	息隆反 說文山名又高 (切二) 息隆反 高也又山名又作崧 (王二) 息隆反 中嶽亦作崧通俗作嵩 (王三)	山高也又山名又姓史記有嵩極玄子或作崧 息弓切九	ʃiɒuŋ¹ (東韻)
[08]	厖	厚大 莫江反 按說文從 (切二) 莫江反 厚大 (王二王三)	厚也大也 莫江切十四	mauŋ¹ (江韻)
[09]	夔	王縛反 或夔所以収絲 (王二) 所以収絲從夔 王縛反 (唐) 王縛反 収絲亦作角 + 閭 (王三)	說文曰収絲者也亦作夔 王縛切五	ɣiuɒk (葉韻)
[10]	訣	別 (古穴反 / 切三王二唐王三)	訣別 (古穴切 / 小韻代表字: 玦)	kuet (屑韻)
[11]	猜	疑 倉才反 (切三) 倉來反 疑作猜 (王三)	疑也恨也 倉才切四	tsʰli¹ (哈韻)
[12]	朕	古作舟 + 炎 直稔反 (切三) 直稔反 我通俗作舟 + 炎 (王一) 直稔反 正作舟 + 炎 (王三)	我也秦始皇二十六年始爲天子之稱 直稔切六	ɸiem² (寢韻)
[13]	秃	他谷反 又他毒反 (切三王二) 說文無髮也 他谷反 (唐) 他谷反 無髮 又他毒反 (王三)	說文云無髮也从人上象禾粟之形文字音義云蒼頡出見秃人伏於禾中因以制字… 他谷切五	tʰɒuk (屋韻)
[14]	匙	(是支反 / 切二切三) 匕 (是支反 / 王二) 大匕 (是支反 / 王三)	匕也 (是支切 / 小韻代表字: 提)	ʒie¹ (支韻)
[15]	熬	魚覲反 且一曰傷 (王一) 魚覲反 且也傷也閉也謹敬也 (王二) 魚覲反 且一曰傷 (王三)	且也一曰傷也又曰問也 魚覲切三	ŋien³ (震韻)

## 5 節用文字の反切と玉篇

切韻系韻書と一致しない四例のうち、「02」「03」は同一の掲出字「摺」に対して二つの反切が付載された二例である。その字音から見て、「02」は「摺」（仮名音注ならば「ラフ」と想定する）の誤認ではないかと考えられる。手偏と立心偏という字形上類似した部首であるため、同一字の理解をした可能性がある。それでも、節用文字に付載の「力合反」（反切上字「刀」は「力」の誤写と判断した）は、切韻系韻書の反切「盧荅反」「盧合反」とは異なる。別の文献から出典を探す必要がある。本邦の辞書史上で候補となるのは『篆隸万象名義』<sup>13</sup>『新撰字鏡』<sup>14</sup>である。すでに佚書ではあるが、切韻系韻書とは異なる『玉篇』<sup>15</sup>の反切を含む点、言うまでもない。

〔02〕 摺 ヲトス力合反／徒頼反／ヲノ、ク（ヲ・人事04才6）

【校異】 \*摺 ↓摺

摺之涉反摺也折也破也（新撰字鏡／卷十才部15ウ6／596）

摺力合之涉二切敗也折也（大廣益會玉篇／卷上才部45才10）

拉力合反敗也折也（新撰字鏡／卷十才部15ウ5／596）

拉力荅切折也左氏傳曰拉公幹而殺之（大廣益會玉篇／卷上才部45才10）

〔03〕 摺 ヲトス力合反／徒頼反／ヲノ、ク（ヲ・人事04才6）

【校異】 \*徒頼反 ↓徒頼反

摺徒頼反（篆隸万象名義／第二帖091才1）

摺徒頼反 懼也伏也訾字乎乃久又於曾留（新撰字鏡／卷十才部02才6）

569)

掲出字「摺」に対する新撰字鏡の注文「摺也」が興味深い。これは「摺」「摺」両者が相互に異体字関係とも理解できるが、むしろ同字と認識していると認められる。それゆえ、節用文字が「摺」に二つの反切を付載したのは当然である。

〔03〕「摺」に対する「徒頼反」は、篆隸万象名義・新撰字鏡ともに同じ反切である。これは玉篇にあった反切と見て良い。天治本新撰字鏡における当該例「摺」は卷十才部の冒頭である02帖才6行にあり、ここを含む01帖ウ3行から04帖才3行までが玉篇出自の反切と目される。なぜならば、その直後04帖才4行には「已下出切韻四聲字平聲」と見出しを立て区分しているからである。なお、06帖ウ4行までが切韻系韻書を出典とする部分である。右に該当する場所をまとめる。

\*玉篇による反切付載

（新撰字鏡／卷十才部01ウ3～04才3）

\*切韻系韻書による反切付載

「已下出切韻四聲字平聲」（新撰字鏡／卷十才部04才4）

「上聲」（新撰字鏡／卷十才部04ウ6）

「去聲」（新撰字鏡／卷十才部05才3）

「入聲」（新撰字鏡／卷十才部05ウ6）

「已上四聲竟」（新撰字鏡／卷十才部06才4）

ただし、「02」「摺」について新撰字鏡では混乱がある。その反切「之涉反」

は「讐」に付されるべきものである。「摺」の注文に「讐字」とあるため、「讐」の反切「之涉反」を牽引したのであろう。切韻系韻書においても「讐之涉反」「摺又作讐」であること、再度【表1】で確認できる。さらに、諧声符「習」の字音から類推し「之涉反」を選択した可能性も加えておきたい。実際に、現代の漢和辞典では「摺」の字音として「シヨウ(セフ)」「ロウ(ラフ)」「両形を掲げている。切韻系韻書に仮名音注「セフ」に相当する反切はない。新撰字鏡の錯綜や誤認に代表される字音把握が起き、日本漢字音では両形が定着して行ったのであろう。

摺 《音読み》 一 シヨウ(セフ) 二 ロウ(ラフ)・ロウ(ロフ)

《訓読み》 たたむ・ひしぐ・する・すり

摺 《音読み》 シヨウ(セフ)

《訓読み》 おそれる

(漢字源 改訂新版)

少なくとも、「摺」に対して「之涉反」を選択することは誤認である。同字と把握した「摺」が節用文字の編纂者あるいは改訂者の脳裏を離れなかったための判断と考えられる。本来は、節用文字が選択した〔02〕「摺」の反切「力合反」が正しい。切韻系韻書を参照すると、小韻代表字に「拉」が立てられ、その所属字として「摺」が含まれるので、両者は同音であることが判明する。新撰字鏡においては、その「拉」が「摺」の直上にあり、玉篇出自と想定する反切「力合反」を示す。節用文字〔04〕「讐」も加えて、〔02〕「摺」〔03〕「摺」分析の結果を整理する。

摺 ↓ 力合反 \* 玉篇の反切に同じ (「摺」と混同している)

摺 ↓ 徒頰反 \* 玉篇の反切に同じ

讐 ↓ 之涉反 \* 切韻系韻書の反切に同じ

次いで、〔13〕「禿」に付載された右注「土木反」を分析する。反切を要する諸例は多く人事と辞字の両部に属する。具体的な物名ではなく、動作行為に関わる掲出語が両部の特徴と言える。唯一〔13〕は人躰部に所属する。掲出語「禿」は複雑な字形を持っているわけではなく、その和訓「カフロ」も想定できる範囲である。しかし、部首の禾偏と諧声符である「儿(ひとあし)」で構成されており、字音の把握という観点で見ると稀観字であった。そのため、節用文字が編纂された初期段階から、何らかの音注表記を必要としたと認められる。二卷本世俗字類抄においても、当該字に「土木反」とあり、同書の全二一例と少ない反切の中に見出すことができる。反切を付載しなければ、その字音を想定できないための処置と考えられる。三卷本色葉字類抄では仮名音注として残された。

禿 カフロ「右傍」／土木反「左注」

(二卷本世俗字類抄／上・加・人躰一七オ6／三八ウ7)

禿 トク「右傍」／カフロ「右注」／又作毛「左注」

(三卷本色葉字類抄／上・加・人躰九六オ6)

では、どこに「土木反」の出自を求めるべきか。倭名類聚抄に同一の反切を見出す。その出典である鄭玄(一一七～二〇〇年／後漢末期)の周禮注は本邦に早くからもたらされた可能性があるにしても、それ自体を参照

したか、あるいは倭名類聚抄を孫引きしたか、判然としない。近似しているという点では、やはり篆隸万象名義と新撰字鏡をも視野に入れねばならない。反切上字「土」「吐」は同じ姥韻透母に属するので、両反切「土木反」「吐木反」は同音である。節用文字や二卷本世俗字類抄が口偏の書き忘れをしたという可能性もある。ここでは周禮注出自の反切であるとしておきたい。

秃吐木反 (篆隸万象名義 / 第一帖 001ウ1)

秃吐木反 无髮 (篆隸万象名義 / 第六帖 174ウ6)

秃吐木反 无髮 加夫呂奈利 (新撰字鏡 / 第十一几部 34ウ2 / 704)

秃カフロナリカタクナシオツ (観智院本類聚名義抄 / 法下 01516)

瘍 秃附説文云瘍 音楊 和名賀之良乃加佐 頭瘡也 周禮注云秃 土木反 加不路 頭

瘡也 野王案 無髮也

(元和古活字本倭名類聚鈔<sup>(16)</sup> / 卷三瘡類 26ウ2 / 586)

残った「11」「猜」に付載の左注「采才反」は出自がよくわからない。篆隸万象名義が示す「千才反」が候補とも言えるが、同書には反切以外の注文に「疑也懼也恨也」とあり、節用文字の右注にある和訓「ワスル」と相容れない。また、節用文字の反切上字「采」は海韻清母所属字であり、篆隸万象名義が示す「千」は哈韻清母所属字であるから、声調が一致しない。よって、玉篇が出自とは断言できず、不明とする。

猜 千才反 疑也懼也恨也 (篆隸万象名義 / 第六帖 043才2)

猜 千才切 疑也懼也恨也 (大廣益曾玉篇 / 卷下 犬部 22ウ04)

## 6 節用文字の反切と類聚名義抄

ここまで節用文字に付載された反切の出自を明らかにするため、切韻系韻書と玉篇とを対照させた。不明一例を除けば、本来の出典である蓋然性は高い。反切の付載に際しては、数度に渡る増補改訂があったであろうことを想定せざるを得ない。なぜなら、音注を必要とする掲出字に対して、複数の出典を手もとに置きながら参照し付載することになり、その選択基準を相当明確に持つて望むことが求められるからである。また、節用文字の全体から見れば、わずか一五例の反切について複数の出典を用意する負担も大きい。よって、切韻系韻書や玉篇を出典とする何らかの某文献を孫引きした可能性も捨てられない。

その候補として、まずは倭名類聚抄を掲げたいところであるが、同書は具体的な物名を塊集し類別することに目的があり、節用文字における反切の多くが存在する人事部や辞字部に見られる動作・行為あるいは状態を示す語の掲出を目指してはいない。やはり、倭名類聚抄は候補から外れる。現存する文献の中では、類聚名義抄が注目に値しよう。そこで、節用文字の反切を付載する掲出字を類聚名義抄で検索し、その結果を【表3】に集約した。零簡たる図書寮本にも該当例が見つかるのは幸いと言える。引用文献が明示されており、玄応音義・玉篇・切韻に限らず、引用する出典は豊富である。【表3】から反切部分のみをまとめる。

節用文字	観智院本	図書寮本
抽	勅鳩反	
摺	力合反	盧合反

【表3】

番号	掲出字	観智院本類聚名義抄	図書寮本類聚名義抄
[01]	抽	ヌク [上平] ヌキイツ ノソク 音惆 ハラフ [平平上] 引出也／又音紬牛黒背 (佛下本 075-8)	
[02]	摺	盧合反／析 スル [平上] トル／トリヒシク [平上上上□] 又音攝也／疊也敗也 (佛下本 052-7)	
[03]	摺	音疊 又章涉反 オソル 呉攝 ヲノ、ク [上上□□] /シタカフ [上上□□] ヒカリ サカリナリ ハカル (法中 091-1)	摺伏 弘云徒頰／反 懼也／广云即恐懼 之涉 也 真云又之涉反 怯也 東云－伏也服也畏也恐懼也 公云音攝 畏也 (258-4)
[04]	聾	今儻摺二或 之涉反 ヲノ、ク [上上平□] カタラフ／カシカマシ ツ、シフ オソル [上上□□] オトス [上上□□] オヒヤカス [上上□□□] (法上 068-1)	聾怖 弘云章葉反 失氣也フ／正也 广云胡葉反－怖也／一日言フ正也懼也 ヲノ、ク [上上上平] 巽／オトス [上上濁平] 集 オヒヤカス [上上濁上平] (100-1)
[05]	蹟	呂+責 皇+責 蹟 二谷下正 士革反／フカシ [平平上] (僧下 076-1)	
[06]	厝	千故反 厲石 イツ アク オク [上平] スツ／チカシ ムナシ ツク 正措 和ソ [平・去] (法下 108-4)	
[07]	嵩	息融 [平] 反 中岳名 サカシ タカシ (法上 115-8)	嵩高 广云又玉松思隆反 山大而高也 東云高山中岳 方云／五岳之中名－ (138-3)
[08]	厖	莫江反 原或癘 (法下 108-5)	
[09]	篋	篋篋 俗正 王縛反 角+閏或／収絲者 (僧上 071-8) 篋 俗云 本音／之重 ワク [平平] (僧上 072-1)	
[10]	訣	古穴反 ワカル [平平上] (法上 072-3)	辭訣 广云古穴反 与死者別詣之／ト云絶也□別 (099-7)
[11]	猜	千才反 ソネム [□上平] /ウタカフ [上上上上平] ツラシ／カヌ ウラム キラフ／ウラヤマシ ヲサ 禾サイ (佛下本 133-1) 才+青 七淨反 梓 (佛下本 072-2)	
[12]	朕	直忍反 又除任反 ワレ [平上] 和沈 (佛中 113-3)	
[13]	秃	カフロナリ カタクナシ オツ (法下 015-6)	
[14]	鉤匙	鉤匙 トノカキ [上上平平濁] 一云／カラカキ [平平上濁] (僧上 115-3) 匙 市脂反／カヒ (佛中 106-3)	鑰匙 川云音与疵同又音提匕／名－ 广云方言作鋌同／是支反 開鑰也 東云火－也－筋間也 广河止／觀□如時一礼之－開三□之鑰 (132-6)
[15]	愁	愁 宜觀反 欵 愁 俗 (法中 073-2) 牙+父+心 コハシ ナマシヒ／ト、ノフ (法中 073-3)	愁愁 千云上通 (269-1)

慥	徒頰反	弘云徒頰反	真云又之涉反
讐	之涉反	弘云章葉反	广云胡葉反
蹟	士革反		
厝	瘡故反	千故反	
高	息隆反	息融反	广云又玉松思融反
彪	莫江反	莫江反	
夔	王縛反	王縛反	
訣	古穴反	古穴反	广云古穴反
猜	采才反	千才反	
朕	直稔反	直忍反又除任反	
禿	土木反		
匙	是支反	市脂反	广云是支反
慙	魚覲反	宜覲反(慙)	

掲出語の半数程度について、節用文字の反切と同じものが類聚名義抄にも見いだせる。右に波線を引いた反切が該当例である。しかし、この程度では直接の出典であると言えない。

ただし、興味深い点もある。図書寮本の引用文献名「弘」は空海撰『篆隸万象名義』あるいは『金剛頂經一字頂輪王儀軌音義』(一)であること、すでに判明している。第5章において、「03」「慙」に付載の反切「徒頰反」は篆隸万象名義に同じ反切のあることを指摘した。これを裏づける例が図書寮本類聚名義抄に見える「弘云徒頰反」である。

## 7 おわりに

現存する節用文字は「色葉和名」を目的とした原初形態の原撰本系諸本とは考えにくく、数度の増補改訂を経た状況を示している。その過程で付載されたであろう反切について、その分析結果を集約しておく。

- A 反切十五例は最低限の字音把握を必要とした初期の増補改訂段階において加えられた可能性が高い。
- B 反切の出自としては、切韻系韻書に一致する反切が十一例、玉篇に一致する反切が二例、周禮注が一例、不明が一例である。
- C 複数に渡る増補改訂の際、切韻系韻書や玉篇などから、それぞれ別々に付載されたか、あるいは複数の出典を含む何らかの文献から孫引きしたか、いずれかを想定する。

## 【注】

- (01) 次の複製を参照した。  
・原装影印版 古辞書叢刊「節用文字」(雄松堂書店、一九七七年)
- (02) 節用文字などをも含む世俗字類抄や色葉字類抄などの諸本を総称して字類抄諸本とする。単に字類抄と称する文献はない。平安時代末期において常用する基本的な語彙としての和名を塊集し、対応する漢字見出しのもとに掲出字を選択していく、という編纂の原則を持つて成立した。いわゆる「色葉和名」とも言える体裁である。この「色葉和名」は原撰本系諸本と想定できる初期段階の書名にもなっていたらしい。現存する字類抄諸本を示しておく。

## 【原形本】

「イ」川瀬一馬蔵本

▼鎌倉時代初期の書写になると推定する零本。原形本と認定できるかは不明。

## 【節用文字】

〔口〕お茶の水図書館蔵本（成實堂文庫旧蔵）

▼二巻本色葉字類抄を平安時代末期か鎌倉時代初期に書写したともいわれる零本。

## 【二巻本世俗字類抄】

〔ハ〕天理図書館蔵本（松平定信旧蔵）

▼江戸時代中期以降の書写か。

〔二〕黒川家蔵本

▼元治元年晩夏中旬に黒川春村が書写。

〔ホ〕川瀬一馬蔵本

▼黒川家蔵本「二」の手写本。

〔ヘ〕東京大学文学部国語研究室蔵本

▼奥書のない黒川家旧蔵本であり、黒川家蔵本「二」とは別の一本。

## 【三巻本世俗字類抄】

〔ト〕水戸彰考館本

▼永正十二年の書写本。戦災で消失したという。これは、「ヘ」東京大学文学部国語研究室蔵二巻本の表裏に附箋があり、「文学博士橋本進吉云世俗字類抄三巻水戸彰考館ニアリ永正ノ寫本ニシテ順識トアリ」による。

## 【七巻本世俗字類抄】

〔チ〕尊経閣文庫蔵本

▼卷三を欠く六冊本。

## 【二巻本色葉字類抄】

〔リ〕尊経閣文庫蔵本

▼正和四年と応永三十年との二度に渡る伝写を経て、永禄八年に書写。

## 【三巻本色葉字類抄】

〔ヌ〕尊経閣文庫蔵本

▼院政期末あるいは鎌倉初期の書写ともいうが、確かではない。中巻と下巻の一部を欠く。欠落部分については黒川家蔵本の「ル」にて補う。

〔ル〕黒川家蔵本

▼江戸中期の書写か。

(03) 注(1)の複製刊行に際して掲載された解説。

(04) 節用文字では「ヌ字」というように標記するが、字類抄諸本の基本的な編纂構造から見て、「ヌ篇」と統一標記した方が理解に混乱を生じないだろう。それは「漢家以レ音悟レ義、本朝就レ訓詳レ言、而文字且千訓解非レ一、今揚二色葉之字」為二詞条

之初言<sup>一</sup>、凡四十七篇、分<sup>二</sup>為兩卷<sup>一</sup>、篇中勒<sup>レ</sup>部、為令<sup>三</sup>見者不勞<sup>レ</sup>眸也<sup>一</sup>。」(三巻本色葉字類抄、上巻1ウ2〜5)という序、あるいは「已上部類同<sup>一</sup>伊字<sup>二</sup>」(同、上巻1オ7)と書かれた目録末尾に基づく。

〔篇〕↓ 伊・呂・波・仁・保・倍・登・知・利・奴・留・乎 ……

〔部〕↓ 天象・地儀・植物・動物・人倫・人躰・人事・飲食 ……

〔類〕↓ 歳時・居処・居宅具・植物具・躰・鬼神類・病瘡類 ……

(05) 例を掲げる場合、活字上の表示制限を考慮して、いくつかの処理をした。掲出語に施された和訓や音注等は双行の割注(左注・右注)をもつて表示することが原則となっているが、掲出語の右傍や左傍に付すこともある。特に必要のない限り、これら左注・右注や右傍・左傍であることを明示せず、斜線/solidusで区別した。また、部名をわかりやすくするため、**雑物**のように囲み表示の処理を施した。原本にはないものである。

(06) 情報機器における日本語表示の規格としては、2004 JIS (JIS X 0213:2004) が策定され11223文字が規定されているが、これで表示できない漢字は当然存在する。いわゆるJIS外漢字表示方法については、以下の論文に准拠した。部首や諧声符など、漢字の字形パーツを+記号を使って組み合わせる方法である。当該の漢字には傍線を付してある。

・二戸麻砂彦「パソコンにおける漢字処理/試論」(山梨県立女子短期大学紀要28、9〜18頁、一九九五年)

(07) 次の複製と索引を参照した。例示は東京大学国語研究室蔵本によった。

・東京大学国語研究室資料叢書13「倭名類聚抄京本・世俗字類抄二巻本」(汲古書院、一九八五年)

・三宅ちぐさ「天理大学付属図書館蔵 世俗字類抄 影印ならびに研究・索引」(翰林書房、一九九八年)

(08) 次の複製を参照した。

・尊経閣影印善本集成19「色葉字類抄二・三巻本」(八木書店、二〇〇〇年)

(09) 次の複製と索引を参照した。

・前田育徳会尊経閣文庫編刊「尊経閣蔵三巻本色葉字類抄」(勉誠社、一九八四年)  
・尊経閣影印善本集成18「色葉字類抄一・三巻本」(八木書店、一九九九年)  
・中田祝夫峯岸明共編「色葉字類抄 研究並びに総合索引黒川本影印篇」(風間書房、一九七七年)

(10) 陸方言が編纂した原本「切韻」から宋代の「広韻」に至る一群の韻書を指す。以下の複製本を参照した。

- ・陳彭年等編「校正宋本廣韻」藝文印書館、一九七四年
- ・劉復等編「十韻彙編」(台湾学生書局、一九七三年)
- ・龍宇純「唐写全本王仁昫刊謬補缺切韻校箋」(香港中文大學、一九六八年)
- (11) 次の複製と索引を参照した。
  - ・正宗敦夫編「類聚名義抄第二卷」(風間書房、一九七五年)
  - ・天理図書館善本叢書「類聚名義抄觀智院本」(和書之部32、34、八木書店、一九七七年)
  - ・宮内庁書陵部蔵「図書寮本類聚名義抄」本文編・解説索引編(勉誠社、一九七六年)
- (12) 中古音については三根谷説の推定音によった。
  - ・三根谷徹「中古音の韻母の体系―切韻の性格―」(言語研究、三二号、一九五六年)
  - ・三根谷徹「越南漢字音の研究」(東洋文庫、一九七二年)
  - ・三根谷徹「唐代の標準音について」(東洋学報、五七卷一・二号、一九七六年)
  - ・三根谷徹「中古漢語と越南漢字音の研究」(汲古書院、一九九二年)
- (13) 次の複製と索引を参照した。
  - ・高山寺典籍文書綜合調査団編「高山寺古辞書資料第一」(東京大学出版会、一九七七年)
- ▼同書は「篆隸万象名義」および「金剛經一字頂輪王儀軌音義」を収めている。また、掲出字一覧表が含まれ、対応する「新撰字鏡」の所在を知ることができる。
- (14) 次の複製と索引を参照した。
  - ・京都大学文学部国語学国文学研究室編「天治本新撰字鏡」増訂版(臨川書店、一九七九年)
- ・同右「新撰字鏡国語索引」(臨川書店、一九七五年)
- (15) 次の複製を参照した。
  - ・『玉篇零簡』(台湾大通書局有限公司、一九七二年)
  - ・『玉篇』(台湾中華書局、一九六八年)
- ▼梁顧野王撰「大廣益曾玉篇」の複製本。
  - (16) 次の複製と索引を参照した。
    - ・京都大学文学部国語学国文学研究室編「諸本集成倭名類聚抄本文篇」(臨川書店、一九七一年)
    - ・同右「諸本集成倭名類聚抄索引篇」(臨川書店、一九七一年)
  - (17) 注(13)の所収の複製と索引を参照した。
- ▼引用文献名「弘」については、同書の『金剛經一字頂輪王儀軌音義』解説(六八八～六九八頁)に詳しい。

(平成22年11月24日)